

## 1. 計画策定体制・策定過程

### (1) 計画策定体制（半田市障がい者自立支援協議会）

委員名簿（令和元年度～令和2年度） ※敬称略

異動による変更があったものは、在任年度を（ ）で記載しています。

No.	委員氏名	所属団体	備考
1	田中 和彦	日本福祉大学	学識経験者 (会長)
2	立石 佳輝	社会福祉法人 ダブルエッチジェー	障がい福祉サービス事業者 (副会長・就労部会長)
3	藤田 理格	特定非営利活動法人 まんまる	障がい福祉サービス事業者 (子ども部会長)
4	金森 大席	特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター	その他の関係者 (権利擁護部会長)
5	中野 直哉	特定非営利活動法人 リナスト	障がい福祉サービス事業者 (地域包括ケア部会長)
6	大田 優子	特定非営利活動法人 生活支援センターわたぼうし	障がい福祉サービス事業者
7	井上 将志	医療法人 一草会一ノ草病院	保健医療関係者
8	森田 貞子	株式会社 すみれ	保健医療関係者
9	福永 愛子 (R1) 山崎 千佳 (R2)	半田保健所	保健医療関係者
10	石川 幸彦	半田特別支援学校	教育関係機関の職員
11	小林 智子 (R1) 鋤田 素羽 (R2)	ひいらぎ特別支援学校	教育関係機関の職員
12	野田 卓己 (R1) 高橋 英数 (R2)	半田公共職業安定所	雇用関係機関の職員
13	竹内 稔晴	半田商工会議所	企業代表者
14	杉森 英子	半田市肢体不自由児・者父母の会	障がい者関係団体代表者 (身体)
15	矢野 昭男	半田市身体障害者福祉協会	障がい者関係団体代表者 (身体)
16	山本 加代子	半田手をつなぐ育成会	障がい者関係団体代表者 (知的)
17	石川 茂子	たんぽぽ家族会	障がい者関係団体代表者 (精神)
18	岡崎 将司	社会福祉法人 椎の木福祉会	その他の関係者
19	柴田 幸子	知多福祉相談センター	その他の関係者
20	杉江 徳長	ぴあコネクトはんだ	その他の関係者 (当事者)

関係課等・事務局

No.	担当者	所属	備考
1	新村 隆	福祉部長	
2	笠井 厚伸 (R1) 竹部 益世 (R2)	健康子ども部長	
3	倉本 裕士 (R1) 沢田 義行 (R2)	高齢介護課長	
4	高浪 浅夫 (R1) 竹内 健 (R2)	幼児保育課長	
5	酒井 千恵美	つくし学園長	
6	山口 知行 (R1) 沼田 昌明 (R2)	保健センター事務長	
7	百武 雅子	学校教育課	
8	榊原 宏之 (R1) 杉江 慎二 (R2)	地域福祉課長	事務局
9	伊藤 奈美	子育て支援課長	事務局
10	杉浦 郁夫	地域福祉課	事務局
11	寺嶋 幸子 (R2)	地域福祉課	事務局
12	澤田 里奈	地域福祉課	事務局
13	片山 雄貴	地域福祉課	事務局
14	内藤 加奈子	子育て支援課	事務局
15	三浦 涼平	子育て支援課	事務局
16	梁川 潤人	子育て支援課	事務局
17	加藤 恵	半田市障がい者相談支援センター	事務局
18	徳山 勝	半田市障がい者相談支援センター	事務局
19	小島 寛 (R1)	半田市障がい者相談支援センター	事務局

## (2) 策定過程

### ① 策定の流れと半田市障がい者自立支援協議会（本会）の動き

時期	協議内容・動き
令和元年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定の基本方針、計画期間、策定体制</li> <li>意見交換（計画に盛り込むべき理念・課題）</li> </ul>
令和2年 3月	<p>※新型コロナウイルス等感染症拡大防止のため、書面会議で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画の理念・重点課題</li> <li>各部会等が集約した課題・テーマ</li> <li>アンケート素案</li> </ul>
令和2年 6月 5日 ～ 令和2年 6月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査の実施</li> </ul>
令和2年 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の理念・重点課題（確認）</li> <li>各部会等が作成した基本計画</li> <li>グループワーク（各部会等への意見）</li> <li>各サービスの実績・課題や傾向</li> </ul>
令和2年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画（案）の提示</li> </ul>
令和2年12月 2日 ～ 令和3年 1月 4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画（案）に対するパブリックコメントの募集</li> </ul>
令和3年 2月 8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの結果の確認</li> <li>計画（案）の承認</li> </ul>

## ② 運営会議

令和元年10月から2か月に1回開催するなかで、策定に係る全体調整を行い、地域課題の検討に加え、本会意見の各部会・検討会等へのフィードバックを実施しました。

## ③ 専門部会・検討会・連絡会等

令和元年9月から、各部会・検討会等それぞれの年間実施計画に加えて、これまでの取り組みの振り返りと、課題整理・本会意見の検討を実施しました。

## 2. 身体障がい者手帳の所持者数（補足資料）

第2章 障がい者・障がい児の状況のうち、身体障がい者手帳の所持者数の補足資料として、障がい部位と等級、年齢からみた推移を掲載します。

平成27年度 (各年度4月1日時点 単位：人)

区分	18歳未満						18歳以上						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚	1	0	0	0	0	0	80	67	17	12	33	7	217
聴覚・平衡	2	4	4	2	0	3	23	85	34	51	0	57	265
音声・言語	0	0	0	0			0	2	16	10			28
肢体不自由	21	19	12	4	2	2	284	399	560	466	197	79	2,045
内部障がい	8	0	4	2			643	16	202	210			1,085
合計	32	23	20	8	2	5	1,030	569	829	749	230	143	3,640

平成28年度

区分	18歳未満						18歳以上						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚	1	1	0	0	1	0	77	64	17	12	28	8	209
聴覚・平衡	2	6	2	2	0	3	21	85	36	51	0	62	270
音声・言語	0	0	0	0			0	2	19	10			31
肢体不自由	19	17	13	4	3	2	270	396	553	459	193	78	2,007
内部障がい	9	0	4	2			673	16	195	216			1,115
合計	31	24	19	8	4	5	1,041	563	820	748	221	148	3,632

平成29年度

区分	18歳未満						18歳以上						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚	1	0	0	0	0	0	76	60	16	15	27	8	203
聴覚・平衡	2	4	2	1	0	6	19	86	35	47	0	58	260
音声・言語	0	0	0	0			0	3	25	10			38
肢体不自由	20	16	9	3	5	1	273	387	538	451	183	83	1,969
内部障がい	8	0	2	1			672	16	194	214			1,107
合計	31	20	13	5	5	7	1,040	552	808	737	210	149	3,577

平成30年度

区分	18歳未満						18歳以上						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚	1	0	1	0	0	0	78	58	18	14	32	6	208
聴覚・平衡	2	3	2	1	0	5	18	85	37	52	1	57	263
音声・言語	0	0	0	0			0	2	23	11			36
肢体不自由	22	16	11	4	4	1	267	380	524	444	181	84	1,938
内部障がい	11	0	2	2			665	16	202	241			1,139
合計	36	19	16	7	4	6	1,028	541	804	762	214	147	3,584

令和元年度

区分	18歳未満						18歳以上						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚	1	0	1	0	0	0	78	57	18	14	29	5	203
聴覚・平衡	2	3	1	2	0	5	18	87	40	51	1	56	266
音声・言語	0	0	0	0			0	3	25	12			40
肢体不自由	22	13	7	4	4	1	265	375	510	441	177	79	1,898
内部障がい	11	0	3	2			651	18	210	264			1,159
合計	36	16	12	8	4	6	1,012	540	803	782	207	140	3,566

令和2年度

区分	18歳未満						18歳以上						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚	1	0	1	0	0	0	77	59	13	15	24	5	195
聴覚・平衡	2	6	2	2	0	5	17	86	40	50	1	65	276
音声・言語	0	0	0	0	0	0	0	3	24	12	0	0	39
肢体不自由	22	10	7	4	3	0	280	363	500	422	175	79	1,865
内部障がい	13	0	3	2	0	0	656	20	229	248	0	0	1,171
合計	38	16	13	8	3	5	1,030	531	806	747	200	149	3,546

### 3. ニーズ等調査アンケート資料

半田市内在住の障がい福祉サービス等利用者や障がい者手帳所持者に対して、生活状況やサービスに関するニーズなどを把握するためのアンケートを実施しました。なお、同時期に策定する「第2期半田市障がい児福祉計画」と併せて実施しています。

#### (1) アンケートの概要

##### ① 調査対象

- ・ 調査① 18歳以上で、障がい福祉サービス利用者
- ・ 調査② 18歳未満で、障がい福祉サービス利用の就学児
- ・ 調査③ 18歳未満で、障がい福祉サービス利用の未就学児
- ・ 調査④ 18歳以上で、障がい者手帳所持者
- ・ 調査⑤ 18歳未満で、障がい者手帳所持者

なお、調査④・⑤は障がい福祉サービスや介護保険サービスを利用されていない方を対象として実施しました。

## ② 調査期間・調査方法


令和2年6月5日から令和2年6月30日を調査期間として、調査票を郵送により配布し、郵送により回収しました。

## ③ 回収結果

調査対象	配布数（通）	有効回答数（通）	回答率
調査①	692	345	49.9%
調査②	293	178	60.8%
調査③	90	53	58.9%
調査④	704	358	50.9%
調査⑤	44	25	56.8%

## ④ 各調査結果

### 【表やグラフの表示について】

- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）

なお、調査②・③・⑤の結果は「第2期半田市障がい児福祉計画」に掲載しています。

## (2) 調査① 18歳以上で、障がい福祉サービス利用者

問1 アンケートに答えていただいているのはどなたですか。

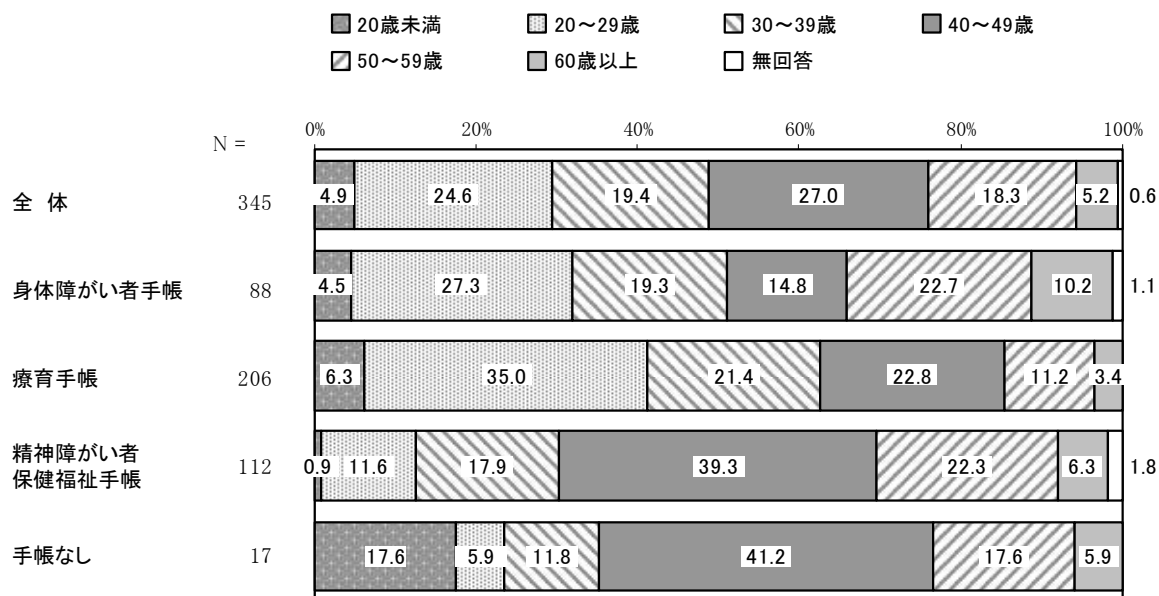
全体として、「本人（福祉サービス利用者）」の割合が最も高く、次いで「家族（福祉サービス利用者のご家族）」の割合が53.3%となっています。

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	345	100.0
本人（福祉サービス利用者）	153	44.3
家族（福祉サービス利用者のご家族）	184	53.3
その他	4	1.2
無回答	4	1.2

問2 年齢についてお答えください。（令和2年4月1日現在の満年齢）

全体として、「40～49歳」の割合が27.0%と最も高く、次いで「20～29歳」の割合が24.6%、「30～39歳」の割合が19.4%となっています。

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	345	100.0
20歳未満	17	4.9
20～29歳	85	24.6
30～39歳	67	19.4
40～49歳	93	27.0
50～59歳	63	18.3
60歳以上	18	5.2
無回答	2	0.6



問3 お持ちの障がい者手帳等についてお答えください。(複数回答)

全体として、「療育手帳」の割合が59.7%と最も高く、次いで「精神障がい者保健福祉手帳」の割合が32.5%、「身体障がい者手帳」の割合が25.5%となっています。

なお、「手帳なし」とは、障がい者手帳を所持していない方で、発達障がいや高次脳機能障がい、難病などにより支援を必要とし、サービスを利用している方です。

カテゴリ	件数	割合 (%)
全体	345	100.0
身体障がい者手帳	88	25.5
療育手帳	206	59.7
精神障がい者保健福祉手帳	112	32.5
手帳なし	17	4.9
無回答	1	0.3

単位：%

区分	有効回答数 (件)	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者保健福祉手帳	手帳なし	無回答
全体	345	25.5	59.7	32.5	4.9	0.3
身体障がい者手帳	88	100.0	55.7	10.2	3.4	—
療育手帳	206	23.8	100.0	6.3	1.5	—
精神障がい者保健福祉手帳	112	8.0	11.6	100.0	6.3	—



●身体障がい者手帳の等級

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	88	100.0
1 級	37	42.0
2 級	27	30.7
3 級	14	15.9
4 級	4	4.5
5 級	4	4.5
6 級	-	-
無回答	2	2.3

●身体障がい者手帳の障がい部位

カテゴリ	件数	割合 (%)
視覚	9	10.2
聴覚・平衡	5	5.7
音声・言語	5	5.7
肢体不自由	42	47.7
内部障がい	6	6.8
無回答	30	34.1

●療育手帳の判定

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	206	100.0
A判定	109	52.9
B判定	70	34.0
C判定	25	12.1
無回答	2	1.0

●精神障がい者保健福祉手帳の等級

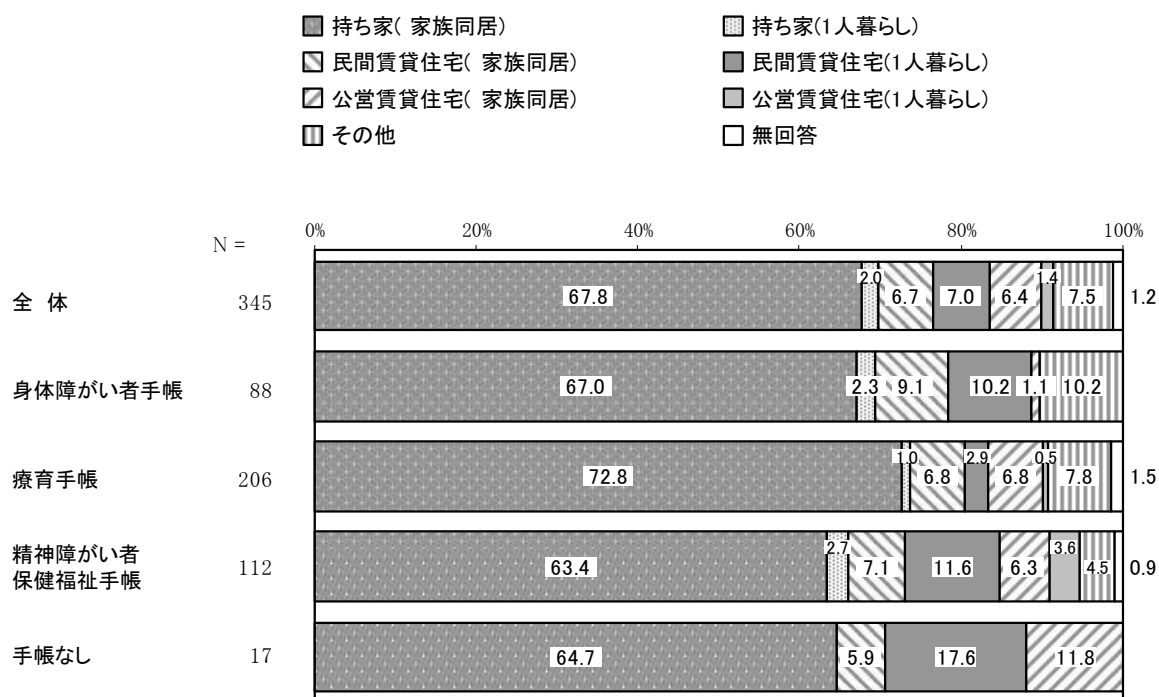
カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	112	100.0
1 級	12	10.7
2 級	75	67.0
3 級	23	20.5
無回答	2	1.8

●「手帳なし」の診断名

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	17	100.0
精神疾患	9	52.9
発達障がい	5	29.4
高次脳機能障がい	1	5.9
難病	1	5.9
無回答	2	11.8

問4 現在のお住まいについてお答えください。(ひとつに〇)

全体として、「持ち家(家族同居)」の割合が67.8%と最も高くなっています。



問5 今の住まい方に不安はありますか。(複数回答)

全体として、「不安はない」の割合が 33.0%と最も高く、次いで「親が高齢で不安がある」の割合が 31.6%、「収入が少なくて生活に不安がある」の割合が 25.8%となっています。

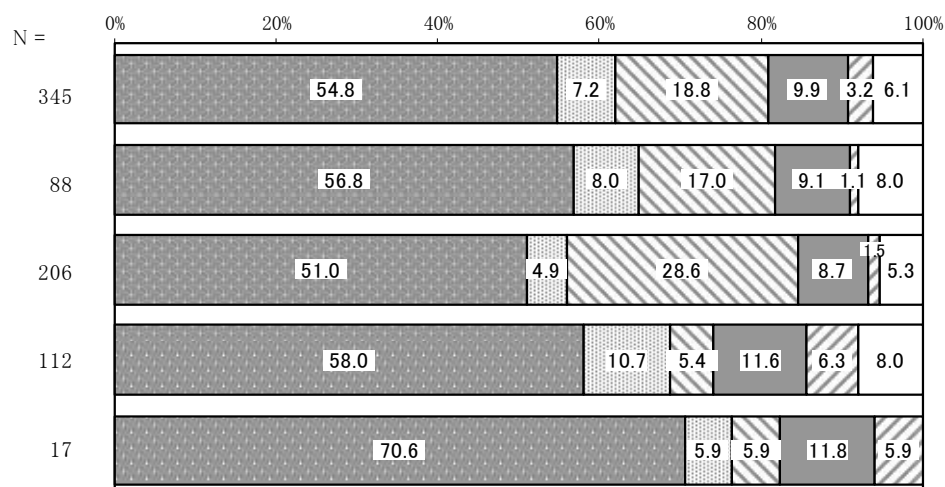
単位：%

区分	有効回答数(件)	不安はない	親が高齢で不安がある	アパートが探せない	保証人がいない	利用できるグループホームがない	収入が少なくて生活に不安がある	1人暮らしに不安がある	わからない	その他	無回答
全体	345	33.0	31.6	2.3	3.8	9.0	25.8	13.3	4.9	11.6	1.4
身体障がい者手帳	88	29.5	34.1	2.3	5.7	9.1	18.2	12.5	4.5	13.6	3.4
療育手帳	206	37.9	25.7	1.5	2.4	13.6	17.0	9.2	7.3	9.7	1.5
精神障がい者保健福祉手帳	112	26.8	42.9	4.5	4.5	4.5	41.1	18.8	0.9	12.5	0.9
手帳なし	17	23.5	52.9	5.9	—	—	35.3	23.5	5.9	5.9	—

問6 将来の住まい方の希望についてお答えください。(複数回答)

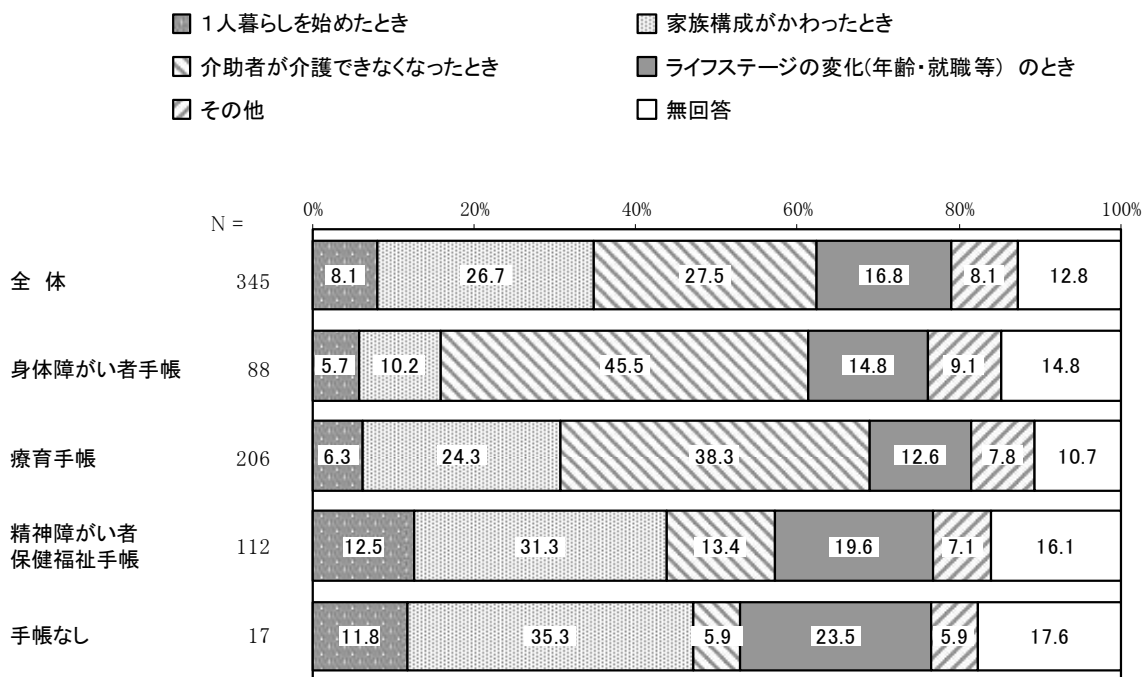
全体として、「今の暮らしを維持したい」の割合が 54.8%と最も高く、次いで「グループホームを利用したい」の割合が 18.8%となっています。

- 今の暮らしを維持したい
- グループホームを利用したい
- その他
- 1人暮らしをしてみたい
- わからない
- 無回答



問7 どのような変化があると現在の生活が変化すると思いますか。

全体として、「介助者が介護できなくなったとき」の割合が27.5%と最も高く、次いで「家族構成が変わったとき」の割合が26.7%、「ライフステージの変化(年齢・就職等)のとき」の割合が16.8%となっています。



問8 災害時の不安についてお答えください。(複数回答)

全体として、「地域の方との関係づくりができていない」の割合が38.6%と最も高く、次いで「備蓄品の準備がない」の割合が27.8%、「移動手段がない」の割合が22.6%となっています。

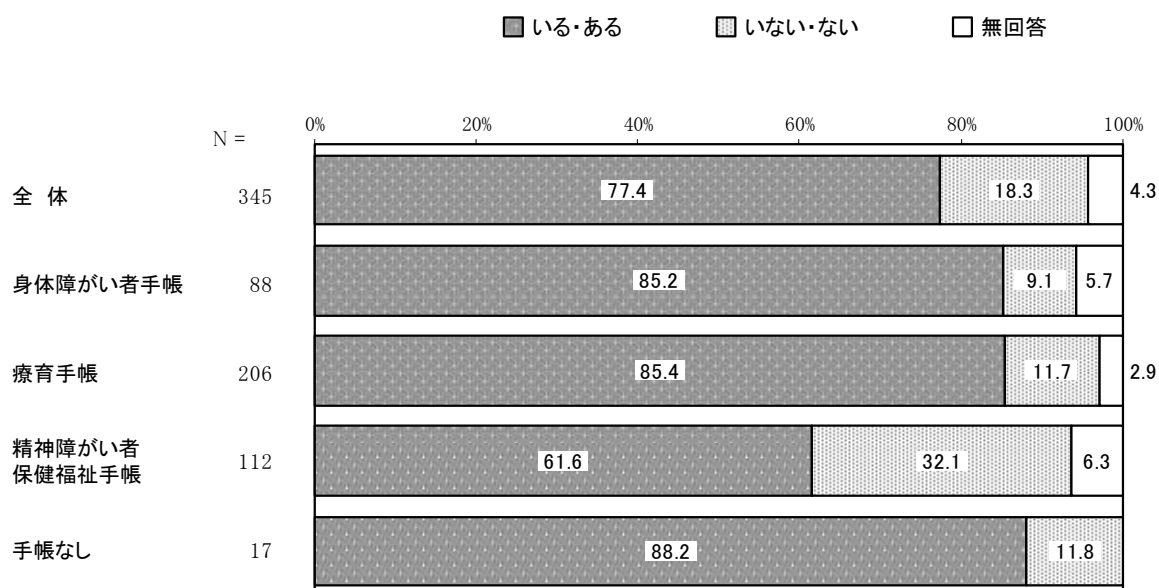
単位：%

区分	有効回答数(件)	避難先が分からない	移動手段がない	地域の方との関係づくりができていない	備蓄品の準備がない	その他	無回答
全体	345	21.7	22.6	38.6	27.8	24.6	17.1
身体障がい者手帳	88	25.0	25.0	27.3	18.2	28.4	19.3
療育手帳	206	21.8	16.5	40.3	24.3	26.7	18.0
精神障がい者保健福祉手帳	112	21.4	29.5	40.2	37.5	17.9	17.9
手帳なし	17	23.5	29.4	41.2	41.2	23.5	—

問9 緊急時に支援をしてくれる人・事業所がありますか。

緊急時とは、主たる支援者が支援できない事由が生じたときを指します。

全体として、「いる・ある」の割合が77.4%、「いない・ない」の割合が18.3%となっています。



●支援者

単位：%

区分	有効回答数 (件)	家族	近所の人	事業所	その他	無回答
全体	267	69.3	4.1	46.4	4.9	3.4
身体障がい者手帳	75	61.3	5.3	50.7	4.0	5.3
療育手帳	176	70.5	2.8	50.0	4.5	2.3
精神障がい者保健福祉手帳	69	72.5	5.8	33.3	7.2	4.3
手帳なし	15	73.3	13.3	33.3	—	6.7

●利用したことがあるサービス

単位：％

区分	有効回答数 (件)	短期入所	体験宿泊	グループホームの 体験利用	居宅介護 (ヘルパー支援)	無回答
全 体	345	9.9	3.5	3.8	4.9	83.8
身体障がい者手帳	88	15.9	—	2.3	8.0	77.3
療育手帳	206	14.6	5.8	4.9	5.3	78.6
精神障がい者保健福祉手帳	112	3.6	0.9	2.7	1.8	92.0
手帳なし	17	11.8	5.9	5.9	—	82.4

問 10 相談ごとがあると、どこで相談しますか。(複数回答)

全体として、「障がい者相談支援センター」の割合が 58.3%と最も高く、次いで「半田市役所」の割合が 35.1%、「医療機関」の割合が 20.6%となっています。

単位：％

区分	有効回答数 (件)	半田市役所	障がい者相談 支援センター	保健所	医療機関	保健センター	子育て支援 センター	はんだまづくり ひろば	その他	していない	無回答
全 体	345	35.1	58.3	1.4	20.6	1.2	0.6	0.3	18.0	13.9	3.8
身体障がい者手帳	88	36.4	59.1	—	17.0	1.1	—	—	20.5	10.2	4.5
療育手帳	206	35.4	58.3	—	14.6	—	—	—	18.9	15.0	3.4
精神障がい者 保健福祉手帳	112	35.7	59.8	4.5	31.3	2.7	0.9	0.9	16.1	8.9	4.5
手帳なし	17	52.9	64.7	5.9	29.4	—	5.9	—	11.8	23.5	—

●「相談していない」と回答した方の理由（複数回答）

カテゴリ	件数	割合（％）
全 体	48	100.0
相談場所がわからない	11	22.9
相談することがない	23	47.9
何を相談したらいいかわからない	12	25.0
行きたくない	2	4.2
訪問してくれるなら相談したい	3	6.3
その他	4	8.3
無回答	-	-

問 11 どんな相談をしていますか。また、聞いてほしい困りごとなどはありませんか。（自由記載）

個人の特定を防ぐため、内容を分類してまとめています。

- 将来のことやサービスの利用方法など。
- 経済的なこと、今後の生活の場。
- 病気のこと。
- 休日のサービス。
- ストレス解消のため、話を聞いてほしい。
- 体調、生活の変化。
- 就労支援、安定して働くための相談。
- 障がい福祉から高齢者福祉への移行タイミングなど。
- 緊急時に対応してもらえる所や、親が病気になった時のこと。

など

問 12 どこにあると相談しやすいですか。（自由記載）

- 雁宿ホール、半田市役所。
- 近所、公共交通機関の近く。
- 病院の中、利用している施設の中。
- 支援センターが市役所にあると良い。
- 在学していた学校。
- 小学校区に1ヶ所あるといい。
- ショッピングセンターのなか。
- 電話相談窓口。
- 土、日、祝日でも利用・相談できる窓口があったらいい。

- ・ 遅い時間にかけていると良い。
- ・ 利用している施設。
- ・ どこでもいいですが、名前を言わずに電話で相談できるといい。
- ・ 担当者とゆっくり話せる場所（部屋）がもう少しあるといい。

など

問13 相談支援をすることで求める機能は何ですか。（複数回答）

全体として、「障がい福祉サービスの紹介」の割合が50.7%と最も高く、次いで「定期的な情報提供」の割合が41.2%、「暮らしに関する社会資源の紹介」の割合が26.4%となっています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	障がい福祉サービスの紹介	暮らしに関する社会資源の紹介	当事者向けの研修会の開催	事業所等支援者向けの研修会の開催	家族向けの研修会の開催	当事者活動の支援	社会資源の改善・開発	定期的な情報提供	その他	無回答
全体	345	50.7	26.4	10.4	9.3	14.8	24.9	13.6	41.2	7.2	18.8
身体障がい者手帳	88	58.0	21.6	12.5	14.8	19.3	20.5	11.4	50.0	5.7	19.3
療育手帳	206	54.9	26.2	6.8	9.2	16.0	19.9	12.6	41.7	4.9	18.9
精神障がい者保健福祉手帳	112	47.3	25.0	14.3	8.0	11.6	33.9	14.3	36.6	9.8	17.9
手帳なし	17	47.1	23.5	11.8	11.8	23.5	41.2	17.6	29.4	5.9	11.8

問14 地域活動やイベント等、興味や楽しみになる活動に参加されていますか。（複数回答）

全体として、「外出の機会は少ない・ほとんどない」の割合が35.7%と最も高く、次いで「参加している(家族協力含む)」の割合が19.7%、「移動支援を利用して参加している」の割合が11.3%となっています。



単位：％

区分	有効回答数(件)	参加している (家族協力含む)	移動支援を利用して 参加している	当事者活動に参加して いる	地域のイベントに 参加している	自由に立ち寄れる ところがある	外出の機会は少ない・ ほとんどない	その他	無回答
全体	345	19.7	11.3	8.1	10.1	8.1	35.7	11.3	13.9
身体障がい者手帳	88	21.6	18.2	10.2	9.1	12.5	31.8	10.2	15.9
療育手帳	206	24.3	14.6	8.3	11.7	3.9	35.4	10.7	10.7
精神障がい者 保健福祉手帳	112	10.7	4.5	8.0	9.8	11.6	37.5	13.4	17.0
手帳なし	17	11.8	11.8	5.9	5.9	23.5	29.4	17.6	17.6

問 15 社会参加をする上で困難なことはありますか。(複数回答)

全体として、「情報量がない」の割合が 27.2%と最も高く、次いで「一緒に参加する仲間がない」の割合が 24.3%、「外出する意欲がでない」の割合が 19.7%となっています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	情報量がない	情報保障(手話等)が ない	移動手段がない	支援者がいない	外出する意欲がでない	一緒に参加する仲間が いない	自由に立ち寄れる フリースペースがない	その他	無回答
全体	345	27.2	0.3	14.2	13.9	19.7	24.3	14.5	13.6	29.6
身体障がい者手帳	88	29.5	1.1	17.0	15.9	15.9	15.9	13.6	11.4	38.6
療育手帳	206	24.8	—	9.7	17.0	14.6	22.3	13.1	12.1	30.1
精神障がい者 保健福祉手帳	112	31.3	—	17.9	8.0	29.5	29.5	19.6	16.1	25.0
手帳なし	17	17.6	—	11.8	11.8	35.3	29.4	17.6	11.8	23.5

問 16 現在ご利用中のサービスは何ですか。(複数回答)

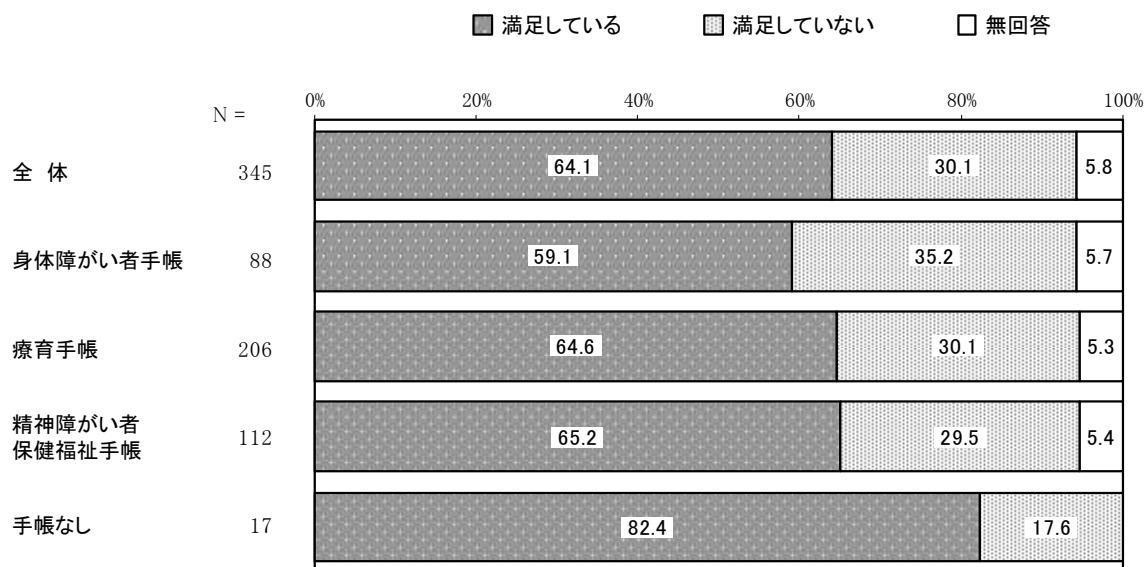
全体として、「就労系サービス」の割合が 36.5%と最も高く、次いで「生活介護」の割合が 28.4%、「短期入所」の割合が 13.6%となっています。

単位：％

区分	有効回答数 (件)	居宅介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	訪問診療	生活介護	生活訓練	就労系サービス	短期入所	施設入所支援	グループホーム	児童発達支援	放課後デイサービス	その他	無回答
全体	345	10.4	2.9	9.3	3.5	2.6	28.4	4.9	36.5	13.6	5.8	9.6	—	0.6	11.3	12.5
身体障がい者手帳	88	21.6	9.1	15.9	13.6	8.0	44.3	5.7	17.0	22.7	8.0	10.2	—	—	9.1	10.2
療育手帳	206	10.7	2.4	4.4	2.9	1.9	39.3	5.3	29.1	20.9	7.3	13.1	—	0.5	11.2	10.2
精神障がい者保健福祉手帳	112	5.4	1.8	18.8	0.9	1.8	8.0	5.4	53.6	3.6	4.5	4.5	—	0.9	11.6	16.1
手帳なし	17	5.9	5.9	11.8	—	5.9	5.9	5.9	70.6	5.9	5.9	5.9	—	—	5.9	—

問 17 現在ご利用中のサービスに満足していますか。(複数回答)

全体として、「満足している」の割合が64.1%、「満足していない」の割合が30.1%となっています。



## ●満足していない理由

単位：％

区分	有効回答数(件)	適切なサービスがわからない	サービス支給量が足りない	利用できる事業所がない	サービスの使い方がわからない	その他	無回答
全体	104	26.0	30.8	24.0	12.5	27.9	7.7
身体障がい者手帳	31	12.9	29.0	38.7	3.2	25.8	9.7
療育手帳	62	22.6	29.0	32.3	12.9	27.4	8.1
精神障がい者保健福祉手帳	33	39.4	24.2	12.1	18.2	24.2	9.1
手帳なし	3	66.7	—	—	33.3	66.7	—

## ●今後利用してみたいサービス

単位：％

区分	有効回答数(件)	居宅介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	訪問診療	生活介護	生活訓練	就労系サービス	短期入所	施設入所支援	グループホーム	児童発達支援	放課後デイサービス	その他	無回答
全体	104	1.9	3.8	3.8	4.8	4.8	6.7	14.4	14.4	11.5	10.6	26.9	1.0	1.9	10.6	32.7
身体障がい者手帳	31	—	9.7	3.2	9.7	6.5	3.2	9.7	6.5	16.1	12.9	12.9	—	—	16.1	32.3
療育手帳	62	3.2	1.6	1.6	3.2	1.6	3.2	11.3	9.7	14.5	14.5	33.9	1.6	1.6	9.7	33.9
精神障がい者保健福祉手帳	33	—	—	9.1	—	9.1	9.1	24.2	27.3	9.1	3.0	18.2	—	3.0	9.1	30.3
手帳なし	3	—	—	—	—	—	—	66.7	—	33.3	—	33.3	—	—	—	—

### 問 18 どのような働き方を希望されますか（該当するものすべてに○）

全体として、「障がい福祉サービスの利用」の割合が 33.9%と最も高く、次いで「福祉的就労（就労系サービス）」の割合が 33.6%、「一般就労」の割合が 26.1%となっています。

単位：％

区分	有効回答数 (件)	一般就労	福祉的就労 (就労系サービス)	働きたくない	障がい福祉サービスの 利用	家の手伝い・ ボランティア	その他	無回答
全体	345	26.1	33.6	3.5	33.9	7.0	9.3	10.4
身体障がい者手帳	88	18.2	18.2	2.3	37.5	10.2	14.8	18.2
療育手帳	206	18.9	33.0	0.5	44.2	5.8	5.8	12.1
精神障がい者 保健福祉手帳	112	33.0	39.3	6.3	25.0	9.8	10.7	6.3
手帳なし	17	35.3	47.1	5.9	17.6	—	11.8	5.9

問 19 どのような支援があれば希望の働き方ができると思いますか  
(該当するものすべてに○)

全体として、「就労後の支援（定着支援）」の割合が30.1%と最も高く、次いで「就労訓練」の割合が28.4%、「コミュニケーション訓練」の割合が27.8%となっています。

単位：％

区分	有効回答数 (件)	就労訓練	面接訓練	コミュニケーション訓練	企業実習	体力づくり	メンタルトレーニング	同じ目標を持った仲間をつくる	就労体験（学生期等）	就労後の支援（定着支援）	その他	無回答
全体	345	28.4	9.0	27.8	16.8	22.9	18.0	21.7	5.5	30.1	11.3	23.8
身体障がい者手帳	88	14.8	4.5	19.3	9.1	21.6	12.5	23.9	2.3	15.9	12.5	37.5
療育手帳	206	22.3	2.9	23.3	13.1	16.0	8.3	16.0	6.8	30.6	10.7	28.6
精神障がい者 保健福祉手帳	112	42.9	18.8	39.3	23.2	34.8	32.1	28.6	2.7	33.0	8.9	14.3
手帳なし	17	35.3	23.5	35.3	29.4	58.8	47.1	35.3	11.8	35.3	5.9	5.9

## ●自由記載

個人の特定を防ぐため、内容を分類してまとめています。

- 特別支援学校で得意だった作業を事業所でも取り入れてもらう。
- 就労は無理。現状の事業所での作業で十分。
- 支援があっても希望の働き方は無理。働くことは無理。
- たくさんの経験が出来るような支援。
- 運動能力が落ちているため、リハビリや体操など、身体的能力低下を防止したい。
- その人に合ったことを見極める必要がある。
- 企業側の理解と体制づくり。
- 在宅の仕事を短時間勤務でできるようにして欲しい。
- たくさん人達がいるコミュニティがあれば、自然と訓練やトレーニングになると思う。
- 情報機器等環境整備。

など

## 自由記載 ご意見、ご要望、アイデア等

個人の特定を防ぐため、内容を分類してまとめています。

### ●支援に関する情報等について

- 自分から、発信できる人ばかりではなく、困っていてもあきらめている人も多くいると思う。
- 活動的な支援者でなければ、得られる情報が少ない。
- 自分から相談しない限り、市役所の方は色々な支援を教えてくれない。こんな支援も有りますと言ってもらえると助かる。
- 支援に関する情報をインターネットなどで拡散したり、交通機関へポスターを貼ったりして目に留まりやすくしてほしい。
- 他の障がいを持たれている方々がどう生活しているのか、年齢を重ねていった後、どのような支援を援助を受ながら生活しているのか知りたい。
- 福祉サービスすべてを理解できる方、専門の教育を受けた看護師を入れてほしい。
- 私は外国人で、日本語能力試験3級に合格しているが、日本語の会話の言葉が苦手なため、仕事場で言葉のやりとりをする冊子を発行して販売して欲しい。

## ●サービス等について

- 理想、希望と現実的に本人にできる内容のギャップが大きい。少しずつ慣らしたり、試したり、考えたり、長い期間をかけて、将来の準備をしていきたい。
- 障がい者福祉サービスが、利用者の気持ちに寄り添った内容になっていくことを願います。
- 家族の誰かが働き、収入を得て、家事も行わなければ生活できず、また障がい者の介助もできなくなる。家族も含めた支援をお願いしたい。
- なるべく家族で楽しく生活できるよう、家族を追いつめるような、考え方、やり方を変えて下さい。家族は障がい者と暮らすためのたくさんの努力をしています。そのことを理解して、家族への対応をお願いしたいと思います。
- 家族にも自由がほしい。
- 介護者が入院になった場合など、本人の行き先がない。
- 親の将来のことも不安、子どもが家族以外にお世話になることも心配なので、親子で一緒に入れる施設が欲しい。
- 現在の介護者がいなくなった時が不安。将来がイメージできるライフプラン作りを希望する
- 障がい者を対象にしたリハビリがあると良い。歩行以外、あまり運動しないが、大勢で一斉にやる運動に十分に参加できないため、個人や少人数のものがよい。
- 心の病は、「考え方の病」だと思います。自己啓発のような、考え方を変えていくトレーニングができる施設があるといい。「ストレスになりにくい考え方」ができるようになると、病気の症状が落ち着いてくる（自身の経験）。
- 移動支援の利用時間が短く、自由に外出できる機会が逆に少なくなってしまう。
- 移動支援や同行援護など、サービスがあっても人材がないなどの事情で利用できない状況がある。改善策を事業所や当事者の実態を踏まえて考えてほしい。
- 一般企業に体験で働きたい。体験でいろいろな仕事をしてみて、自分に合う仕事を見つけない。
- 障がい者が広く企業に受け入れられる時代になった今だからこそ、自信や目標を持って、具体的な努力（資格取得など）をして、就職につながる事を願ってやみません。
- 体調に波もあるため、在宅のPCを使った仕事ができるようなシステムがあるといい。
- コロナウィルスにより、働き方が変わってきた。自分がどのような働き方を望むのか、考える必要があると思う。

- 就労定着支援の期間終了後も問題は生じ、ひとりで解決するのは難しい。会社側も、支援者が入って来なくなることで、変わってくるため、就職を継続することが難しくなる。

●地域づくりについて

- 障がい者の家族同士のネットワークが欲しい。
- 障がい当事者（支援者も含めて）の活動ができる人材を育成してほしい。
- 親亡き後も、住みなれた地域で生活が出来るよう願っている。
- 各地域に、障がい者を支援する世話役の人がいると助かると思う。
- ボランティア活動や、人と接する機会を作してほしい。
- 友達をつくるのが難しい。出会いの場がほしい、場づくりを手伝ってほしい。
- 病気じゃない人との関わりが少なすぎる。これでは普通の人と関わるのが怖くなる。
- ひとりでは生活できないと思う。特に近所との交流ができない。
- 市内に重度の知的障がいに対応できる病院があるといい。
- 点字ブロックを増やして欲しい。信号機の音を大きくして欲しい。
- お店やコンビニに車イス優先の駐車場が少ないため、店舗等へ働きかけてほしい。車イスで入店しやすい店が増えて欲しい。
- 階段や段差、狭さにより利用しにくい店舗が多いと感じる。おすすめの店を紹介してほしい。

### (3) 調査④ 18歳以上で、障がい者手帳所持者

問1 アンケートに答えていただいている方についてお答えください。

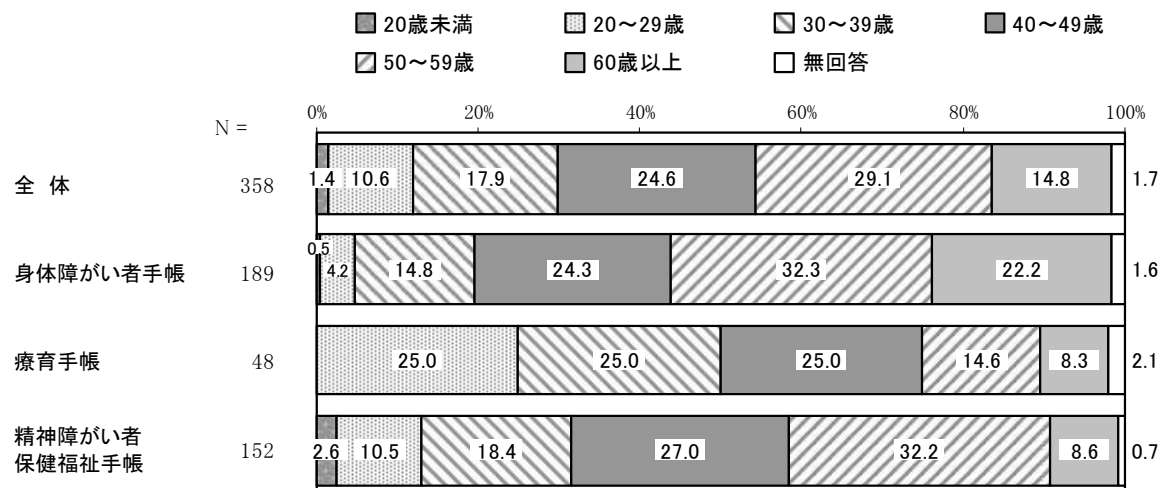
全体としては、「本人」の割合が74.9%、「家族（代理回答）」の割合が19.0%となっています。

カテゴリ	件数	割合 (%)
全体	358	100.0
本人	268	74.9
家族（代理回答）	68	19.0
その他	2	0.6
無回答	20	5.6

#### ①回答者の年齢

全体としては、「50～59歳」の割合が29.1%と最も高く、次いで「40～49歳」の割合が24.6%、「30～39歳」の割合が17.9%となっています。

カテゴリ	件数	割合 (%)
全体	358	100.0
20歳未満	5	1.4
20～29歳	38	10.6
30～39歳	64	17.9
40～49歳	88	24.6
50～59歳	104	29.1
60歳以上	53	14.8
無回答	6	1.7





## ②障がい者手帳等

全体としては、「身体障がい者手帳」の割合が52.8%と最も高く、次いで「精神障がい者保健福祉手帳」の割合が42.5%、「療育手帳」の割合が13.4%となっています。

単位：％

区分	有効回答数 (件)	身体障がい者手帳	療育手帳	精神障がい者 保健福祉手帳	無回答
全 体	358	52.8	13.4	42.5	2.0
身体障がい者手帳	189	100.0	6.3	13.8	—
療育手帳	48	25.0	100.0	8.3	—
精神障がい者保健福祉手帳	152	17.1	2.6	100.0	—

### ●身体障がい者手帳の等級

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	189	100.0
1 級	29	15.3
2 級	81	42.9
3 級	78	41.3
4 級	-	-
5 級	-	-
6 級	-	-
無回答	1	0.5

### ●身体障がい者手帳の障がい部位

カテゴリ	件数	割合 (%)
視覚	14	7.4
聴覚・平衡	30	15.9
音声・言語	7	3.7
肢体不自由	76	40.2
内部障がい	4	2.1
無回答	67	35.4

## ●療育手帳の判定

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	48	100.0
A判定	8	16.7
B判定	38	79.2
C判定	1	2.1
無回答	1	2.1

## ●精神障がい者保健福祉手帳の等級

カテゴリ	件数	割合 (%)
全 体	152	100.0
1級	10	6.6
2級	135	88.8
3級	4	2.6
無回答	3	2.0

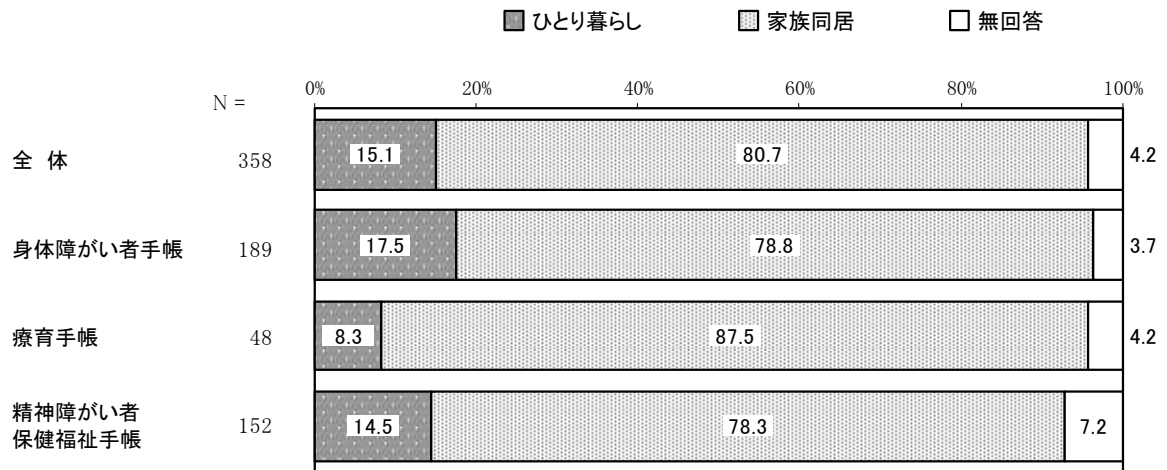
## ●手帳の有無によらず、診断名

カテゴリ	件数	割合
全 体	358	100.0
精神疾患	127	35.5
発達障がい	50	14.0
高次脳機能障がい	9	2.5
難病	30	8.4
無回答	155	43.3

問2 現在の住まいについてお答えください。

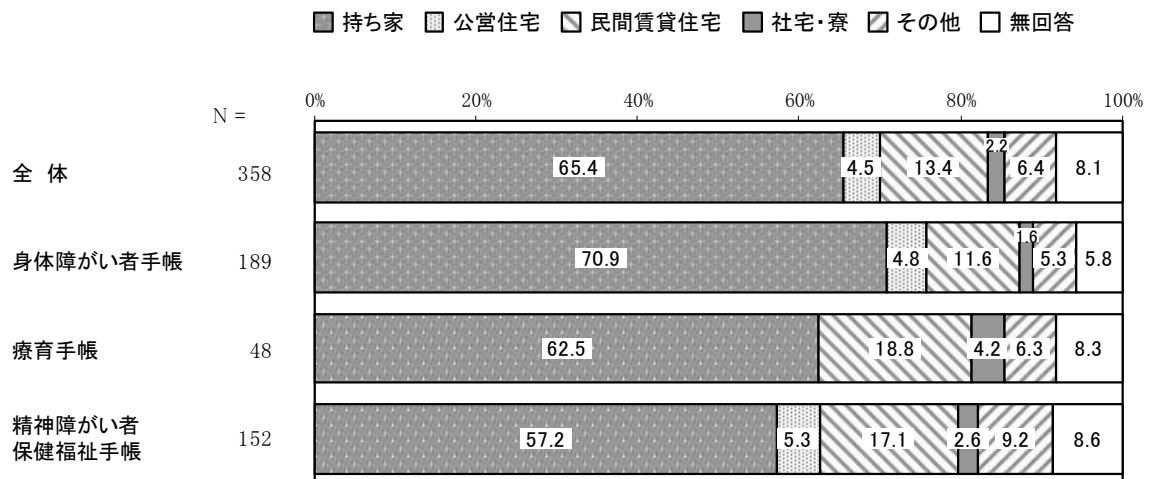
## ①暮らし方

全体としては、「ひとり暮らし」の割合が15.1%、「家族同居」の割合が80.7%となっています。



## ②居住

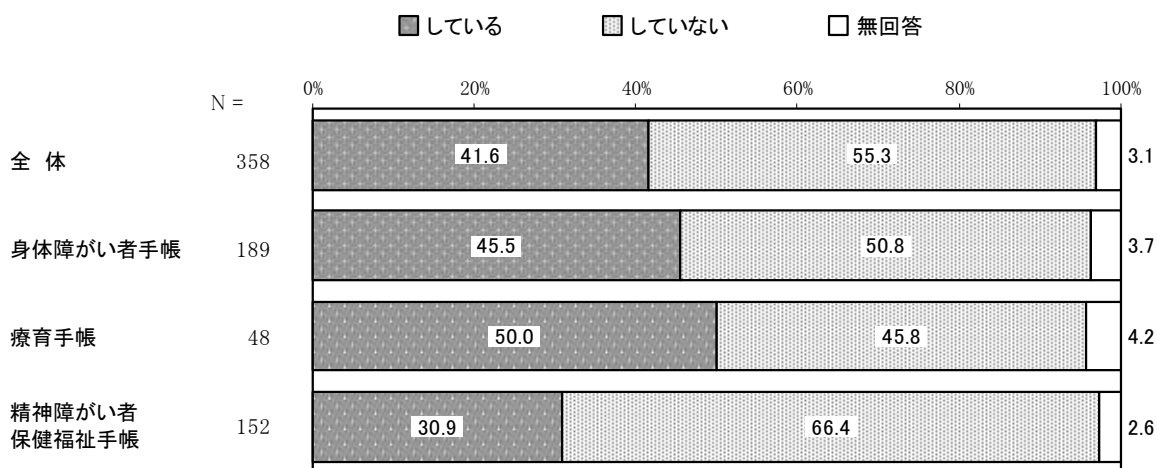
全体としては、「持ち家」の割合が 65.4%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅」の割合が 13.4%となっています。



## 問3 現在の社会参加についてお答えください。

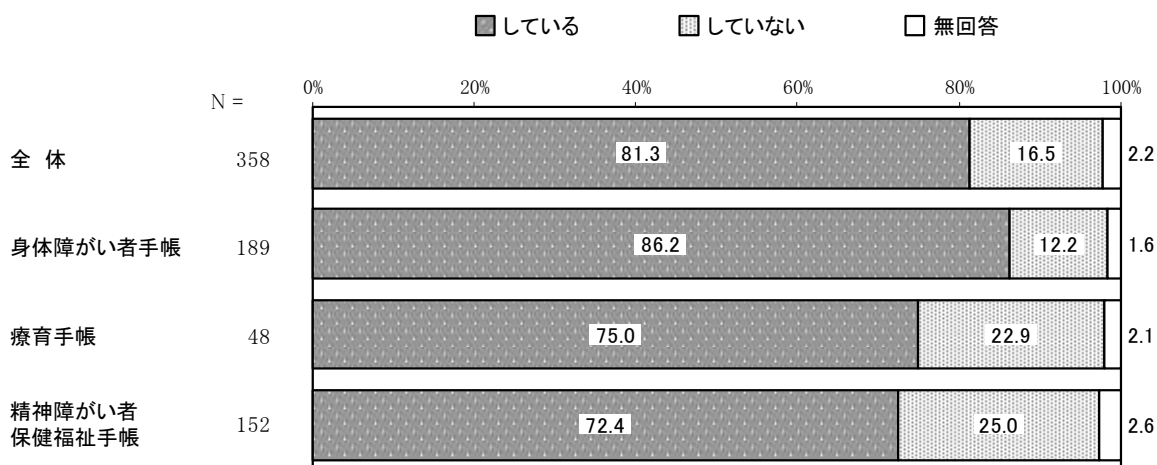
### ①就労

全体としては、「している」の割合が 41.6%、「していない」の割合が 55.3%となっています。



②定期的な外出

全体としては、「している」の割合が81.3%、「していない」の割合が16.5%となっています。



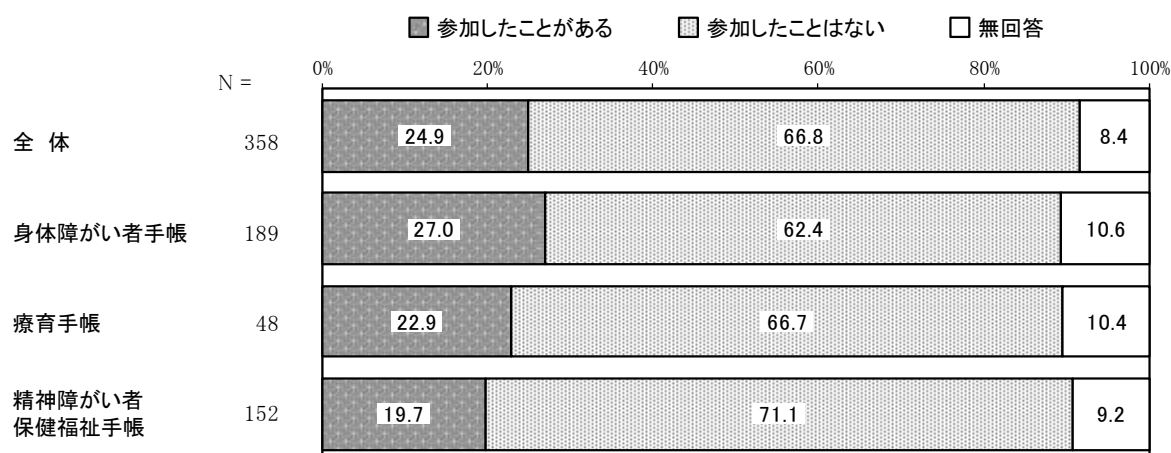
●「している」と回答した方の内容

単位：%

区分	有効回答数(件)	買い物	病院	友人等との外出	サロン等	無回答
全体	291	88.7	75.3	35.4	20.6	1.0
身体障がい者手帳	163	88.3	71.8	41.7	22.7	0.6
療育手帳	36	88.9	61.1	25.0	11.1	2.8
精神障がい者保健福祉手帳	110	88.2	90.0	30.9	22.7	0.9

③地域活動等

全体としては、「参加したことがある」の割合が24.9%、「参加したことはない」の割合が66.8%となっています。



● 「している」と回答した方の内容

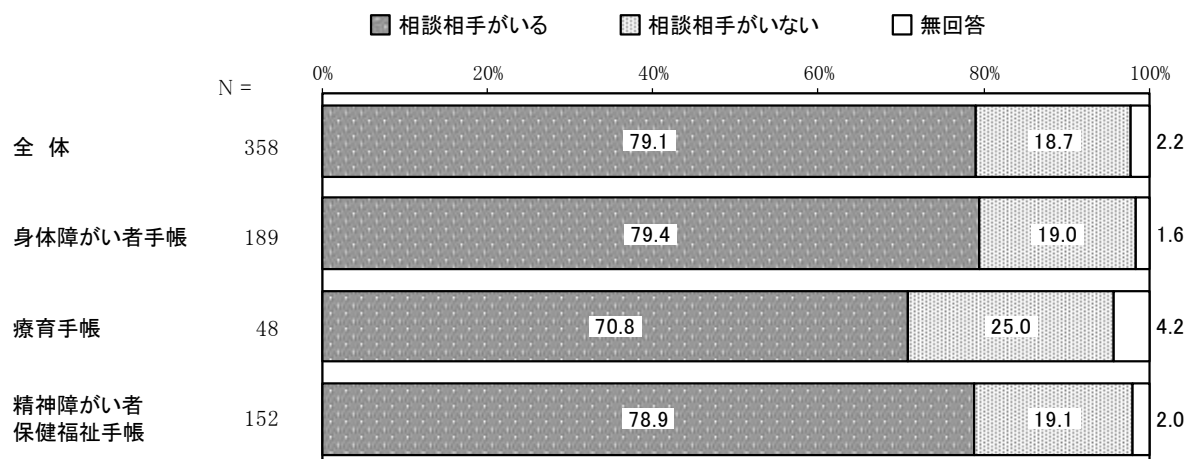
単位：%

区分	有効回答数(件)	自治会	ボランティア	防災訓練	祭礼	サークル活動	その他	無回答
全体	89	25.8	20.2	22.5	27.0	20.2	18.0	1.1
身体障がい者手帳	51	37.3	15.7	23.5	29.4	19.6	11.8	—
療育手帳	11	9.1	27.3	9.1	18.2	45.5	18.2	9.1
精神障がい者保健福祉手帳	30	16.7	23.3	23.3	23.3	10.0	30.0	—

問4 周囲への相談等についてお答えください。

① 困りごとの相談

全体としては、「相談相手がいる」の割合が79.1%、「相談相手がない」の割合が18.7%となっています。



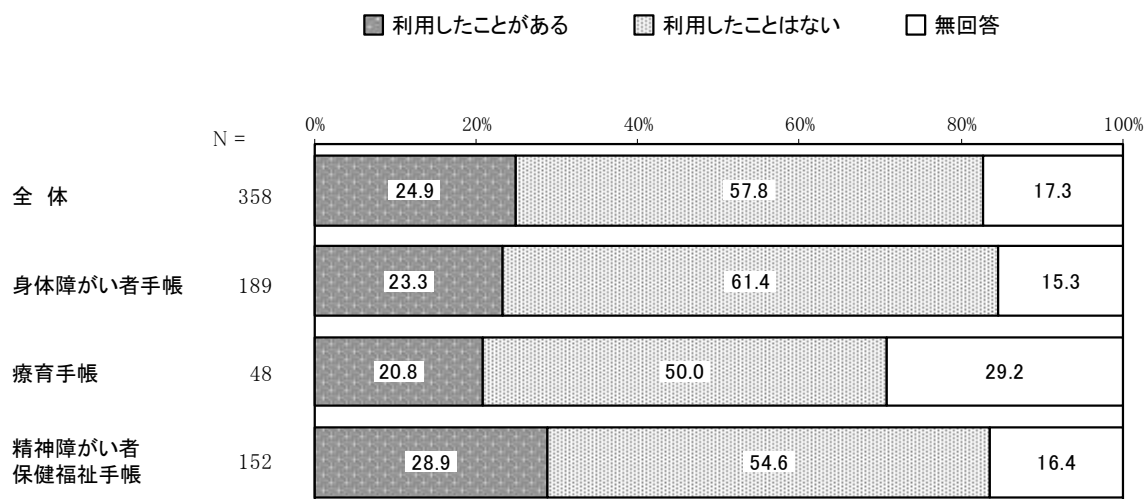
●「いる」と回答した方の相談相手

単位：％

区分	有効回答数 (件)	家族・親族	友人	近隣住民	上司等 同じ職場の同僚・	市役所等、 公的機関	医療機関	無回答
全 体	283	81.6	33.6	3.5	14.5	15.5	26.5	0.7
身体障がい者手帳	150	84.7	38.7	2.7	16.0	12.7	22.7	—
療育手帳	34	91.2	20.6	5.9	20.6	23.5	14.7	—
精神障がい者保健福祉手帳	120	70.0	25.8	3.3	8.3	20.0	40.0	1.7

②障がい福祉サービスの利用の有無

全体としては、「利用したことがある」の割合が24.9%、「利用したことはない」の割合が57.8%となっています。

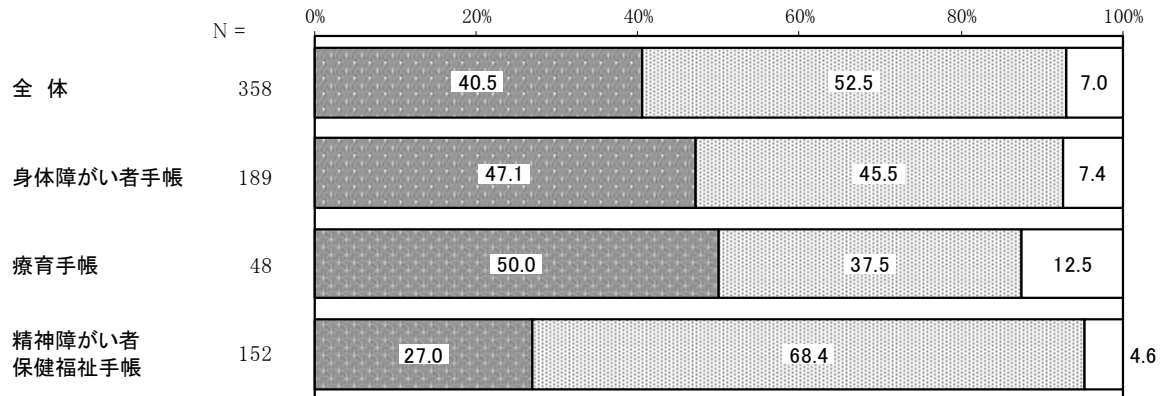


問5 現在の状況についてお答えください。

①現在、困っていること・不安なことがありますか

全体としては、「困っていない・不安はない」の割合が40.5%、「困っている・不安がある」の割合が52.5%となっています。

■ 困っていない・不安はない    ■ 困っている・不安がある    □ 無回答



● 「困っている・不安がある」とした方の具体的な内容

単位：%

区分	有効回答数(件)	福祉サービスを利用したい	収入が安定しない	出かける場所がない・人と交流したい	移動手段 外出(買い物・通院)の	働き先が見つからない・就職できない	暮らし方(一人暮らし・家族との同居)の相談	近隣住民との交流がない	その他	無回答
全体	188	9.6	28.2	17.6	19.1	25.0	26.1	10.6	32.4	5.3
身体障がい者手帳	86	8.1	27.9	16.3	23.3	24.4	22.1	10.5	30.2	3.5
療育手帳	18	5.6	16.7	27.8	16.7	27.8	27.8	5.6	22.2	11.1
精神障がい者保健福祉手帳	104	12.5	29.8	21.2	15.4	28.8	31.7	14.4	34.6	4.8

● 自由記載

個人の特定を防ぐため、内容を分類してまとめています。

● 支援等について

- 本人の意志を大事にして欲しい。
- 具合が悪い時とても不安になり、相談する相手がいると助かります。
- 聴覚障がいがある家族への福祉サービスは他の地域や県と比べてないように感じる。
- 式典や行事の文字起こしなどの支援に対する意識が低いと感じる。手話以外にも、字幕等の支援に力を入れてほしい。

- 高齢者のサロンや児童の施設に関する政策は多いが、一番困っていて支援が少ないのは30~50代くらいの引きこもりになりやすい世代だと思う。
- 社会的引きこもりと思われる人への理解と支援が必要だと思う。
- SST（ソーシャルスキルトレーニング）に参加したい。SSTを受ける場所や機会を増やしてほしい。
- 障がい者が未成年の場合、親の収入によって、（経済的な）支援が受けられる内容が大きく変わる。支援に制限があるが、収入が多くても、その分様々な関係で支出も多い為、逆に経済的に厳しくなる。
- もっと生活支援などの相談先を、あるなら周知に力を入れて欲しい、ないのなら作って欲しい。
- 今は親が元気だが、もし病気や何かあった時、面倒をみれるかどうか不安。

### ●障がい理解について

- 精神障がいはなかなか分かってもらえない。身体障がいに比べ、精神障がいは甘えという考えでいることに不満を感じる。
- 家族のように深く関わらない限り、一見普通のちょっと変わってる人で済ませ、何に困って障がいになって苦しんでるのか見えにくいと思う。
- 障がい者雇用で働いていたが、職場の理解が低く、とても苦しく、嫌な思いをした。障がいをもって生き、社会の一員になりたいという願いは失望、トラウマとなりました。どのように障がいと向きあい、自尊心を適度に保ち生きていくのか、その障がいに合ったスキルを身につける訓練の場があったらいい。

### ●地域づくりについて



- 医療施設に行くためのバスを増やしてほしい。
- 半田市では、バスの無料サービスがありますが、足が不自由なうえに、バス停までが遠いため、とても不便を感じる。
- バスを利用する時、家から近くのバス停まで横断歩道がなく、一つ遠いバス停まで歩いている。目が不自由な為、遠くまで歩くのも大変で、近くのバス停の横断歩道や押しボタン式信号、メロディー付信号があると良い。
- 障がい者が住みやすい町は健常者にとっても住みやすい町だと思う。障がいの有無にかかわらず、みんなが住みやすい町づくりを願います。
- 歩道の段差や側溝のフタが無い所が多い。
- 災害、緊急事態等、警報が出た時に、どう行動・避難・対応していいのかわかりにくい。
- 災害が起きた時に、行政から委任を受けた方（消防団員等）が状況を見に来てくれると良いと思う。



- 福祉避難所がどの様に機能しているのか分からず、数年前からずっと不安に思っている。通常の避難所がどの程度バリアフリーの状態なのか分からない。
- 自分と同じ病気の人と交流できる場が欲しい。
- 気軽に出かけられるような場があるとありがたいです。
- 家で昼間することがないと、よくない事ばかり考えてしまう。気軽に会話できるところがあれば良いと思う。
- 何か市政に貢献できる場があればいいなと思う。
- 地域とはできるだけかかわりたくない。ひとりで静かに暮らしたい。そっとしておいてほしい。
- 障がい者にとって必要な情報をもう少し分かるように発信してほしい。
- 半田市のホームページをもっとわかりやすくしてほしい。
- メールやラインといった伝達手段を活用して、質問やお知らせ等が出来るようにしてほしい。
- 手続き等で、手書きをしなければならない書類が多すぎる。せめて捺印だけで済ませたい。

## 4. 第5期計画の点検・評価

第5期計画で定めた数値目標・サービス見込み量について、達成状況等の点検・評価を実施し、今後の課題について確認します。

評価	
おおむね目標を達成しています（80%以上）	
目標達成に向けた課題等があります	

### （1）数値目標


第5期計画では、国の指針を参考として次の4つの項目について数値目標を設定しました。各目標値は令和2年度末について記載されていますが、令和元年度末時点での達成状況を確認します。

- ① 施設入所者の地域生活への移行
- ② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③ 障がい者の重度化・高齢化を見据えた地域生活支援拠点等の整備
- ④ 福祉施設から一般就労への移行等

## ① 福祉施設入所者の地域生活への移行

国の指針	平成 28 年度末の施設入所者数に対して、9%以上が地域生活へ移行すること、入所者数を2%以上削減すること。		
	基準値	平成 28 年度末の施設入所者	41 人

## 点検・評価

 未達成	達成見込 0 / 2 項目		
項目	目標値	令和元年度実績	令和2年度見込
地域移行者数	4 人	0 人	2 人
	平成 28 年度末の施設入所者に対する地域移行者数の割合は 4.9%のため、未達成割合は 4.1% (2 人)。		
施設入所者数	40 人	47 人	47 人
	平成 28 年度末の施設入所者と比較し、令和 2 年度末の入所者は増加しているため、未達成割合は 2% (1 人)。		

毎年、新たに入所される方が2～3名程度、入院や死亡により退所される方が2名程度、という傾向があるなか、施設入所者数は増加している状況です。

平成 30 年度から地域包括ケア部会において、入所者本人とその家族に対して定期的な意向調査を実施し、地域生活への意識付けを行っています。令和 2 年 6 月現在、2 名の方が地域移行支援サービスを利用して地域生活への移行をすすめており、令和 2 年度中に施設から退所予定です。

無理に退所を迫るのではなく、必要な情報提供や意思確認を定期的に行い、入所期間を長期化させない取り組みを継続していく必要があります。


## 第 6 期障がい福祉計画の目標値への追加

地域移行者数と施設入所者数の未達成割合分は、次期計画へ上乗せすることとされているため、それぞれの数値目標へ反映します。

## ② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場</li> <li>・ 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場</li> <li>・ 精神病床における1年以上長期入院患者数 (65歳以上・65歳未満)</li> <li>・ 地域移行に伴う基盤整備量(地域移行支援利用者数) (65歳以上・65歳未満)</li> </ul>
------	--

### 点検・評価

 未達成	達成見込 1 / 2項目	※設置済を除く	
項目	目標値	令和元年度末	達成見込
圏域ごとの協議の場	設置済	設置済	—
市町村ごとの協議の場	設置済	設置済	—
長期入院患者数	(65歳未満) 50人 (65歳以上) 42人	※市町村では把握できない数値	
基盤整備量 (65歳未満)	13人	15人	達成
	令和2年度の地域移行支援利用者数。		
基盤整備量 (65歳以上)	9人	0人	未達成
	令和2年度の地域移行支援利用者数。		

圏域ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場は、「愛知県知多障害保健福祉圏域会議」としてすでに設置されており、市町村単独では解決策が困難な課題について知多圏域の5市5町が合同で協議を行っています。

半田市においては、半田市障がい者自立支援協議会の委員として各分野の関係者に参加いただくことに加え、地域包括ケア部会へも参加いただき、具体的な事例検討を含めた協議を行っています。

精神病床から地域移行支援を利用して退院した人数は、平成30年度に6名、令和元年度に7名の実績があります。地域移行支援は利用できる期間が半年と定められているため、令和元年度末時点では目標値を下回っていますが、地域移行者数は増加傾向にあります。ただし、65歳以上の方で地域移行した実績はなく、介護保険サービス等を含めて退院に向けた取り組みを行う必要があります。

### ③ 障がい者の重度化・高齢化を見据えた地域生活支援拠点等の整備

国の指針	令和2年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも1つを整備すること。
------	-------------------------------------

#### 点検

項目	目標値	令和元年度実績	達成見込
地域生活支援拠点等	1か所 (面的整備型)	1か所 (面的整備型)	—

#### 【設置済みのため、評価なし】

半田市では、地域における福祉資源を有効に活用するため、複数の事業所等関係機関が必要な機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ、専門性、地域の体制づくり）を分担する面的整備型として整備しています。


令和元年度に作成した「地域生活支援拠点ガイドライン」を活用し、各機能を活かした支援方法の検討につなげていきます。



#### ④ 福祉施設から一般就労への移行等

国の指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度中に一般就労に移行する者の人数は、平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とする。</li> <li>就労移行支援事業の利用者数は、令和2年度末において平成28年度末における利用者数の2割以上増加すること。</li> <li>就労移行支援事業所の就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすること。</li> <li>就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすること。</li> </ul>		
	基準値	平成28年度一般就労への移行者数	18人
		平成28年度末 就労移行支援事業利用者数	52人

#### 点検・評価

 達成見込 <b>3</b> / 4項目 おおむね達成			
項目	目標値	令和元年度実績	達成見込
一般就労への移行者数	27人	22人	達成
就労移行支援利用者数	63人	51人	達成
就労移行率3割以上の事業所割合	75%	0%	未達成
職場定着率	80%	89%	達成

福祉施設から一般就労への移行をすすめるため、就労部会において体験実習の実施や、半田公共職業安定所と共に、企業向けの障がい理解啓発・障がい者雇用促進に関する企画を実施し、知多地域全体で障がい者雇用の推進に取り組んでいます。

また、半田市障がい者相談支援センターに就労担当部門を設置し、福祉サービスにつながりにくい方への就労支援を実施するほか、就労定着支援を利用できない方（特別支援学校卒業者等）の就労定着を支援するジョブライフサポーターを設置するなどの、半田市独自支援も実施しています。

## (2) サービス見込み量（障がい福祉サービス）

第5期計画で定めたサービス見込み量について、点検・評価を行います。なお、令和元年度末（3月）の実績時点での達成状況を確認します。

### ① 訪問系

事業名	年度	H29	H30		R1			R2
	単位	実績	見込量	実績	見込量	実績	達成率	見込量
利用量合計	時間	4,153	5,290	4,378	5,290	4,075	77%	5,290
居宅介護	時間	3,831	-	3,685	-	3,361	-	-
重度訪問介護	時間	119	-	440	-	589	-	-
行動援護	時間	134	-	155	-	75	-	-
重度障がい者等包括支援	時間	0	-	0	-	0	-	-
同行援護	時間	69	-	98	-	50	-	-

※各年度3月実績、複数のサービスを組み合わせて利用するケースがあるため、合算した数値で確認

### 点検・評価



未達成

達成見込

0 / 1項目

訪問系サービスは、見込量を下回る提供量であり、実績は減少傾向にあります。この要因としては、支援者の不足により利用者のニーズに答えられていない状態があります。

重度訪問介護は、市内に事業所が整備されたことで、利用量が増加しました。

行動援護や同行援護など手厚い支援を提供するサービスは、事業所数・支援者数がともに少なく、利用ニーズに答えられていない現状があります。これらのサービス提供にあたっては、専門の資格取得が必要となるため、計画的な人材育成が必要となります。

#### 【課題】

- ・利用者のニーズに答えるための提供体制の整備
- ・専門の資格を持つ支援者の計画的な養成

## ② 日中活動系

事業名	年度	H29	H30		R1			R2
	単位	実績	見込量	実績	見込量	実績	達成率	見込量
生活介護	人日	5,332	5,802	5,498	5,982	5,376	90%	6,172
自立訓練（機能訓練）	人日	21	58	7	4	23	575%	4
自立訓練（生活訓練）	人日	145	130	99	130	73	56%	130
就労移行支援	人日	530	1,216	630	1,273	707	56%	1,330
就労継続支援（A型）	人日	610	540	547	594	537	90%	648
就労継続支援（B型）	人日	3,306	3,340	3,670	3,430	4,326	126%	3,610
就労定着支援	人	-	10	7	11	11	100%	12
短期入所（福祉型）	人日	195	246	205	258	180	70%	270
短期入所（医療型）	人日	14	12	6	15	10	67%	18
療養介護	人	6	7	9	8	11	138%	9

※各年度3月実績で確認

### 点検・評価



未達成

達成見込

5 / 10 項目

日中活動系サービスは、見込量に対する実績がサービスごとに大きくばらついています。

生活介護は達成率を概ね満たしているものの、強度行動障がいや重症心身障がい、医療的ケアを必要とする方などの受入れは十分とは言えません。

就労移行支援が見込み値を大幅に下回る一方で、就労継続支援（B型）の利用者が急増しています。一般就労への移行をすすめるためには、就労継続支援事業所から一般就労・就労移行支援への移行も必要と考えられます。

短期入所は実施事業所の数や受け入れ人数のために、利用者のニーズに答えられていない状態があります。加えて、緊急時等や重度障がいのある方の受け入れが難しい現状があります。

#### 【課題】


- ・利用者状態に応じたきめ細やかな支援の提供

## ③ 居住系

事業名	年度	H29	H30		R1			R2
	単位	実績	見込量	実績	見込量	実績	達成率	見込量
自立生活援助	人	-	45	0	51	6	12%	62
グループホーム	人	71	74	81	80	86	108%	86
施設入所支援	人	45	43	45	42	47	112%	41

※各年度3月実績で確認

 点検・評価


 <b>おおむね達成</b>  達成見込 <b>2 / 3項目</b>	<p>全体として、見込量をおおむね確保できています。</p> <p>自立生活援助は、令和元年9月から市内でサービス提供が始まったため、見込量を大きく下回っています。</p> <p>グループホームは地域移行の推進や、親あるうちの体験利用による利用増と、市内の事業所整備が進んでいることから、大きく増加しています。</p>
--	---

## ④ 相談支援

事業名	年度	H29	H30		R1			R2
	単位	実績	見込量	実績	見込量	実績	達成率	見込量
計画相談	人	268	268	249	292	245	84%	316
地域移行支援	人	7	7	6	7	9	129%	8
地域定着支援	人	38	38	37	41	29	71%	44

※各年度3月実績で確認

 点検・評価

 <b>おおむね達成</b>  達成見込 <b>2 / 3項目</b>	<p>各指定相談事業所の協力により、サービス等利用計画の作成は、利用者全体の99%となっています。</p> <p>福祉施設や精神病床等からの地域移行がすすむ中で、地域移行支援や地域定着支援を実施する事業所の増加が望まれます。</p>
--	--



### (3) サービス見込み量（地域生活支援事業）

令和元年度末（3月）の実績時点での達成状況を確認します。なお、時期による利用者の変動が大きい事業（事業名に※印）は、見込量・実績ともに年間の数値で確認します。

事業名	年度	H29	H30		R1			R2
	単位	実績	見込量	実績	見込量	実績	達成率	見込量
相談支援事業								
基幹相談支援センター	箇所	1	1	1	1	1	100%	1
地域自立支援協議会	箇所	1	1	1	1	1	100%	1
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	有	有	有	有	有	-	有
住宅入居等支援事業	有無	無	無	無	無	無	-	無
成年後見制度利用支援事業	人	8	14	12	15	11	73%	16
※意思疎通支援事業								
手話通訳者派遣事業	回	121	160	126	161	132	82%	162
手話通訳者設置事業	時間	501	507	512	507	477	94%	507
要約筆記者派遣事業	回	2	3	0	11	2	18%	3
※日常生活用具給付事業								
介護・訓練支援用具	件	8	9	12	9	6	67%	9
自立生活支援用具	件	19	24	23	24	23	96%	24
在宅療養等支援用具	件	22	23	15	23	31	135%	23
情報・意思疎通支援用具	件	15	13	17	13	23	177%	13
排泄管理支援用具	件	961	954	1,013	961	1,092	114%	968
居宅生活動作補助用具	件	5	10	2	10	0	0%	10
移動支援事業								
地域活動支援センター	人	2	10	4	150	2	1%	150
日中一時支援事業								
A型：日中ショート	人	7	8	7	7	7	100%	7
B型：地域デイ	人	118	134	110	146	105	72%	159
訪問入浴サービス事業	人	11	10	9	11	9	82%	12
体験的宿泊事業	箇所	3	5	4	6	6	100%	7
※知的障がい者職親委託制度								
※その他事業								
自動車運転免許取得助成事業	人	1	3	2	3	5	167%	3
身体障がい者自動車改造費助成事業	人	3	7	6	7	3	43%	7
障がい者（児）タクシー料金助成事業	人	365	449	399	452	391	87%	455
障がい者（児）バス運賃扶助事業	人	1,783	1,980	1,654	1,994	1,359	68%	2,008

※各年度3月実績で確認



未達成

達成見込

11 / 20 項目

全体的にはばらつきがありながらも、見込量をおおむね確保していると考えます。

(3月実績での確認のため、令和元年度は新型コロナウイルス等感染拡大防止の影響を受けている事業があります)

意思疎通支援事業のうち、平成29年度から開始した要約筆記者の派遣は、会議等への公用派遣が主となっており、市が主催する行事等への導入をきっかけとした広がりが期待されます。

移動支援事業は支援者不足による減少傾向があり、訪問系サービスと同様に、利用者のニーズに答えられていない状態があります。

日常生活用具給付事業は、用具の種別によって新規購入・更新の頻度に差がありますが、全体の給付件数で見ると見込量を達成しています。用具の研究・開発により商品の多様化が進んでいることから、給付品目や要件の見直しを行い、対応していく必要があります。

地域活動支援センター（フリースペース型）は、令和元年度に市内での開設を目指していたものが、令和2年7月にずれ込んだことで、見込量を大きく下回る結果となっています。今後は、より身近な場所で、気軽に利用できることで利用者の増加が見込まれます。

体験的宿泊は、事業所の協力により実施事業所が増える一方で、利用実績は見込量を大きく下回っています。今後は、一人暮らしに向けた本人のアセスメントや、実践の場として活用するため、グループホームでの実施をすすめていきます。

**【課題】**

- 移動支援を行う支援者の確保、育成
- 地域活動支援センター（フリースペース型）の利用促進
- 体験的宿泊の周知・活用

## 5. 用語解説

五十音	解説	初出
意思決定支援	<p>障がい福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（厚生労働省作成）における定義は次のとおりです。</p> <p>「意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう」</p>	16 ページ
移動支援	<p>屋外での移動が難しい方に、外出に同行して移動の支援を行います。</p>	10 ページ
医療的ケア	<p>人工呼吸器や胃ろう等を使用している方へ実施する、たんの吸引や経管栄養等の医療的援助を指します。本計画においては、居宅など、医療機関以外の場所で生活する医療的ケアを必要とする方に焦点を当てています。</p>	27 ページ
医療的ケア児等コーディネーター	<p>医療的ケアを必要とする子どもの出生等から、その子どもや家族に寄り添い、必要な支援を総合的に調整する役割を担うものです。</p>	28 ページ
介護給付	<p>障害者総合支援法に基づくサービスのうち、次の9つのサービスを指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 居宅介護</li> <li>• 重度訪問介護</li> <li>• 同行援護</li> <li>• 行動援護</li> <li>• 重度障がい者等包括支援</li> <li>• 短期入所（ショートステイ）</li> <li>• 療養介護</li> <li>• 生活介護</li> <li>• 施設入所支援</li> </ul>	10 ページ

五十音	解説	初出
きょうだい児	障がいのある方と暮らす兄弟姉妹のことです。本計画では、特に障がい児のきょうだい(子ども)に焦点を当てています。	34 ページ
共同生活援助 (グループホーム) ※自立支援給付の一部	地域で共同生活している人に、住居における相談や日常生活での援助を行います。また、入浴、排せつ、食事等で介護が必要な方への手助けも行います。	10 ページ
居宅介護 (ホームヘルプ) ※自立支援給付の一部	自宅で、入浴、排せつ、食事等の手助けや、部屋の掃除、洗濯等を行います。また、通院の付き添いも行います。	10 ページ
居宅訪問型 児童発達支援	重度の障がい等の状態にあり、障がい児通所支援を利用するための外出が著しく難しい児童に発達支援を提供するため、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。	19 ページ
緊急ショートステイ	半田市において、ホームレス、虐待、DV等のセーフティネット機能として、緊急に保護を必要とする方を一時的に施設に避難(入所)させる事業です。 ここでは、地域生活支援拠点の主な機能のうち、「緊急時の受け入れ・対応」に位置づけています。	45 ページ
クライシスプラン	一般的には、精神障がいの方の地域生活支援において、本人の同意のもと、症状が悪化した場合の本人や周囲の対処等をあらかじめ確認したものを言います。 本計画では、精神障がいに限らず、本人や支援者に緊急的または危機的な状況(クライシス)が発生した場合を想定し、その対応についてあらかじめ検討し、決めたものを指して使用しています。	37 ページ

五十音	解説	初出
訓練等給付	<p>障害者総合支援法に基づくサービスのうち、次の6つのサービスを指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自立訓練（機能訓練・生活訓練）</li> <li>• 就労移行支援</li> <li>• 就労継続支援（A型・B型）</li> <li>• 共同生活援助（グループホーム）</li> <li>• 就労定着支援</li> <li>• 自立生活援助</li> </ul>	10 ページ
計画相談支援 ※自立支援給付の一部	<p>障がいのある方の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成や、定期的なサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行います。</p>	10 ページ
行動援護 ※自立支援給付の一部	<p>知的障がいや精神障がいで、行動障がいがある方に、危険を避けるために必要な行動の手助けや、外出するときの移動の支援を行います。</p>	10 ページ
行動障がい	<p>状況にそぐわない不適切な行動が頻繁にあらわれ、本人または他者の安全や身体的健康にとって好ましくない行動を指します。また、これらが強く表れている状態を「強度行動障がい」と言います。</p>	22 ページ
合理的配慮の提供	<p>障がいのある方から、社会的障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているという意思が伝えられた時に、過度な負担とならない範囲で必要な便宜を図ることであります。</p>	25 ページ
個別支援計画	<p>障がい福祉サービス等事業所において、サービス等利用計画で設定された目標や課題に対して、具体的に実施する支援内容を整理し、記入したものです。</p>	29 ページ
個別の教育支援計画 (ふれあい)	<p>乳幼児期から長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、支援が必要な児童ごとに作成する計画のことです。保護者と園・学校が相談しながら、教育、医療、福祉、就労等の関係機関と連携して作成します。</p>	18 ページ

五十音	解説	初出
サービス担当者会議	本人・家族の状況、目標、希望する生活、これからの課題などの情報共有を行い、関係者それぞれから専門的な意見を出し合い、役割分担を整理しながら支援の方針を具体的に検討する場です。	29 ページ
サービス等利用計画	障がい福祉サービス等の利用を希望するときに、心身の状況など生活全般をアセスメントし、本人の希望や目標、解決すべき課題を設定し、そのために必要な支援を調整して作成する総合的な支援方針を記入したものです。	29 ページ
支援者派遣	災害時において、市内福祉サービス事業所等へ人員派遣を要請し、福祉避難所や指定避難所での要配慮者支援に協力をあおぐ制度です。	36 ページ
施設入所支援 ※自立支援給付の一部	自宅での生活が難しく、施設に入所している方に、入浴、排せつ、食事等の手助けを行います。	10 ページ
児童発達支援センター つくし学園	半田市が運営する児童発達支援センターです。 児童発達支援センターとは、心身の発達や言葉に遅れのある就学前の子どもに対して、日常生活における基本的な動作や必要な生活習慣（睡眠、食事、排泄、着脱等）を取得し、集団生活に適應することができるよう適切な指導を行うとともに、地域の障がい児やその家族の相談支援や、障がい児を預かる施設への援助・助言を行う地域の中核的な療育施設です。	17 ページ
社会的障壁	障がいのある方にとって、日常生活や社会生活を営む上で障壁（バリア）となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものを表します。	26 ページ
重度障がい者等 包括支援 ※自立支援給付の一部	介護の必要性がとても高い方のために、居宅介護など複数のサービスを組み合わせて支援します。	10 ページ
重度訪問介護 ※自立支援給付の一部	重度の障がいがあり、常に介護が必要な方に、自宅で、入浴、排せつ、食事等の手助けを行います。また、外出するときの移動の支援も行います。	10 ページ

五十音	解説	初出
就労アセスメント	障がいのある方の特性や能力を最大限に活かし、最適な「働く場」につなげるため、将来的な成長の可能性も含めて行うアセスメントです。	35 ページ
就労移行支援 ※自立支援給付の一部	一般企業などで働くことを希望する方に、一定期間、必要となる知識の取得や能力を向上させるための訓練を行います。	10 ページ
就労継続支援 ※自立支援給付の一部	一般企業などで働くことが難しい方に、支援を受けながら働く場所を提供し、必要となる知識の取得や能力を向上させるための訓練を行います。 【A型】 雇用契約を結びます。 【B型】 雇用契約を結びません。	10 ページ
就労定着支援 ※自立支援給付の一部	就労移行支援などを利用して一般就労した方へ、就労に伴う環境変化や生活面の課題に対応できるよう、企業や自宅へ訪問するなどの支援を行います。	10 ページ
障がい者手帳	申請に基づき、障がいのある方に交付される手帳です。 身体機能の障がいのある方へ「身体障がい者手帳」、先天的な知的障がいのある方へ「療育手帳」、精神障がいのある方へ「精神障がい者保健福祉手帳」が交付されます。	5 ページ
ジョブライフサポーター	半田市が独自に実施している就労定着を支援するボランティアです。 総合支援法に基づく就労定着支援が利用できない一般就労している方（特別支援学校卒業生など、就労移行支援等を利用せず一般就労した方）を対象として、就労に伴う環境変化や生活面の課題に対応できるよう、企業や自宅へ訪問するなどの支援を行います。	46 ページ



五十音	解説	初出
自立訓練 ※自立支援給付の一部	自立した日常生活や社会生活を送ることができるように、一定期間、訓練を行います。 【機能訓練】 身体機能の維持・向上を目指します。 【生活訓練】 生活能力の維持・向上を目指します。	10 ページ
自立生活援助 ※自立支援給付の一部	入所施設や精神病床などを利用していた方が一人暮らしを始めた時に、生活に必要な力を補うため、定期的な訪問などで課題を把握し、助言などの支援を行います。	10 ページ
生活介護 ※自立支援給付の一部	常に介護が必要な方に、日中、施設で入浴、排せつ、食事等の手助けを行います。また、創作的・生産的活動も行います。	10 ページ
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利や財産を保護し、支援する制度です。	26 ページ
相談支援	障がいのある方やその家族などのさまざまな相談に対応し、必要な情報の提供や、障がい福祉サービス等を利用するための支援、権利擁護のために必要な援助などを行います。	12 ページ
相談支援給付 ※自立支援給付の一部	障害者総合支援法に基づくサービスのうち、次の3つのサービスを指します。 ・ 計画相談支援 ・ 地域移行支援 ・ 地域定着支援	10 ページ
体験的宿泊	地域において、自立した生活を希望する方を対象として、居室を確保し、一人暮らしに向けた宿泊の体験を提供します。	10 ページ
短期入所 (ショートステイ) ※自立支援給付の一部	自宅で介護をしている家族等が病気になった時や、休息が必要になった時などに、短期間、施設で入浴や食事等の支援を行います。	10 ページ
地域移行支援 ※自立支援給付の一部	入所施設や精神病床などを利用している方を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出の同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行います。	10 ページ



五十音	解説	初出
地域生活支援拠点	<p>障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制を指します。</p> <p>居住支援のための主な機能は、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つを柱としています。</p> <p>厚生労働省のガイドラインでは、拠点等の機能強化を図るため、5つの機能を集約し、グループホーム等を付加した「多機能拠点整備型」と、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」が例示されています。</p>	23 ページ
地域生活支援事業	<p>市町村の創意工夫により、地域の実情に合わせて独自に実施するサービスです。障害者総合支援法に基づくサービスと組み合わせて利用することができます。</p>	10 ページ
地域定着支援 ※自立支援給付の一部	<p>居宅で一人暮らしをしている方を対象として、常時の連絡体制を確保し、緊急時に相談等必要な支援を行います。</p>	10 ページ
地域包括ケア	<p>「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」に由来する言葉で、障がいのある方が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、本人を中心として医療、保健、障がい福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保される支援体制を指して使用しています。</p>	23 ページ
同行援護 ※自立支援給付の一部	<p>視覚障がいで、ひとりで移動が難しい方に、外出に同行して移動の支援を行います。また、外出先での代筆・代読も行います。</p>	10 ページ
特別支援教育 コーディネーター	<p>各幼稚園・小中学校において、児童への適切な支援のために、保護者や関係機関に対する窓口として、また、園・学校内の関係者と福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う職員です。</p>	18 ページ

五十音	解説	初出
日中一時支援	<p>障がいのある方の日中における活動の場を確保します。</p> <p>【A型（日中ショート事業）】            自宅で介護をしている家族等が病気になった時や、休息が必要になった時などに、日中、一時的に、施設で入浴や食事等の支援を行います。</p> <p>【B型（休日支援事業）】            家族等による介護や見守りが難しく、自宅で過ごすことができないグループホームの入居者や、休日に障がい福祉サービス等の利用を必要とする方等を対象として、休日の日中に見守りや日常生活の支援を行います。</p>	10 ページ
発達支援 コーディネーター	<p>各保育園の主査保育士を主として、児童への適切な支援のために、保護者や関係機関に対する窓口として、また、園内の関係者と福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う職員として位置付けるものです。</p>	18 ページ
発達支援相談あゆみ	<p>児童発達支援センターつくし学園において実施する相談事業であり、市内の18歳未満の子どもに関する発達の心配や悩みごとの相談に、専門の相談員が対応します。</p>	17 ページ
半田市障がい者 自立支援協議会	<p>半田市において、障害者総合支援法第89条の3に規定する「障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会」として設置している組織です。</p>	3 ページ
ピアカウンセリング	<p>ピア（peer）とは、「仲間」という意味であり、同じような立場や悩みを抱えた人たちが集まり、同じ体験をした仲間だからこそ分かり合える、あるいは、こころの支えになることができるということを基本に置き、自立生活や社会生活に必要な「自己選択・自己決定・自己責任」を行うことができるよう、仲間として行うカウンセリングを指します。</p>	54 ページ

五十音	解説	初出
ピアサポート	一般的には同じ問題や環境を体験する人が、対等な関係性の仲間として支え合い、専門職による支援では得がたい安心感や自己肯定感を得られることを指します。本計画では、障がいや疾病などに関して、同じ立場や課題を経験してきた人が、自らの体験に基づいて相談相手となったり、仲間として社会参加や地域との交流、課題の解決等を支援する活動を指します。	20 ページ
BCP	事業継続計画 (Business Continuity Plan) の略称であり、自然災害、テロ攻撃などの緊急事態が発生した場合において、中核となる事業の継続や早期復旧を図るために、平常時の活動や緊急時の対応をあらかじめ取り決めた計画です。	37 ページ
避難行動要支援者名簿	要配慮者のうち、災害が発生、または発生のおそれがある場合に、自ら避難することが困難で特に支援を要する方について、その把握、避難支援、安否確認等を行うために市町村が作成する名簿です。	37 ページ
ふくし井戸端会議	高齢・障がい・子育て・防災など様々な分野の身近な困りごとを、地域のみんなで話し合い、考え、行動に移していく場です。	25 ページ
ふくし共育	半田市に暮らす全ての方のふくし(ふだんのくらしのしあわせ)の実現を目指し、市内の児童・生徒等を対象として、地域の福祉課題などについて共に考え、学び、育ちあう場です。	16 ページ
福祉人財	<p>地域福祉計画において、広く福祉活動に従事されている方のことを大切な「資産」として捉え、「ふくし人財」と表現しています。本計画では、障がい福祉分野に従事される方が不足していることを課題と考えるため、従事する方を大切な「資産」として捉え、これからの福祉の担い手を育成していくための言葉として使用しています。</p> <p>なお、現在従事されている方のスキルアップや、従事者同士の関係づくりにおいては、一般的な「人材」を使用します。</p>	33 ページ

五十音	解説	初出
福祉避難所	高齢者や障がい者など、指定避難所での生活に支障が想定される、特に配慮を必要とする方（要配慮者）を受け入れるために設置する避難所です。	36 ページ
フリースペース	障がいのある方が気軽に立ち寄ることができる「居場所」として、創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進を図るとともに、必要な支援や当事者活動を行う場として市内に設置しています。	45 ページ
ペアレント トレーニング	保護者を対象として、子どもとのより良いかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、子どもの発達促進や行動改善の目的として実施するプログラムです。	20 ページ
ペアレント プログラム	保護者が、子どもの発達特性を理解し、具体的な対応方法を学ぶことにより、日常の子育ての困りごとを解消し、家庭において発達特性のある子どもの育ちや暮らしの安定につながるよう保護者を支援するものです。	20 ページ
保育所等訪問支援	保育園等を支援員が訪問し、障がい児や保育園等の職員に対して、集団生活に適應するための専門的な支援を行う福祉サービスです。	19 ページ
放課後児童健全 育成事業	一般的に「学童保育」と呼ばれています。 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、放課後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。	19 ページ
放課後等デイサービス	就学児を対象として、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練を継続的に提供するサービスです。	18 ページ
訪問入浴サービス	自宅の浴槽で入浴できない重度の身体障がいの方に、自宅に移動式の浴槽（入浴設備を備えた車両等）を持ち込み、入浴の手助けを行います。	10 ページ

五十音	解説	初出
療養介護 ※自立支援給付の一部	医療が必要で、常に介護も必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、日常生活の支援を行います。	10 ページ